

# 悪質な貸金業者の被害にあわないために

本組合における破産や民事再生等で貸付事故となる方の大多数が、消費者金融等の貸金業者から借入れがある多重債務者です。この貸金業者の中には、超高金利や詐欺まがいの行為により貸付けを行っている悪質な業者が存在しています。貸付金は、貴重な年金資金の積立金を原資としていることも踏まえ、本組合の貸付事故を減らすために『皆さんが被害にあわないために』をテーマに、今回も共済ニュースNo.227(平成23年10月発刊)、No.228(平成24年1月号)、No.229(平成24年4月号)に引き続き、「悪質な貸金業者の被害にあわないために④(最終回)」と題し、日本貸金業協会ホームページの中から抜粋し、今回は「悪質業者を利用してしまったと思ったら」についてご紹介いたします。

## 悪質業者を利用してしまったと思ったら

### ⚠️ 「もしかして？」 こう感じたらすぐ相談

悪質業者と気づかずに契約するといったケースも少なくありません。通常の何十倍、何百倍もの高金利であれば誰でも悪質業者ではと思いますが、極端な高金利でない場合は気付かないケースも多いのです。また丁寧な対応や感じのいい電話対応等といい印象を受けている場合もあり、支払いが滞るなどで脅迫まがいの取立てをされて悪質業者であることが分かったというケースもあります。少しでも悪質業者ではないかと疑いを持ったら以下のことを行ってください。

### ⚠️ 直ちに警察へ連絡

直ちに警察、又は日本貸金業協会の貸金業相談・紛争解決センター、各自治体の消費者センター、弁護士会などに相談してください。  
※相談窓口は、下記の「相談・紛争解決窓口のご案内」に掲載しています。

### ⚠️ 貸金業登録がされているか、 今一度確認

貸金業登録がされている会社かどうか確認してください。  
※金融庁ホームページや当協会の貸金業相談・紛争センター等で確認できます。  
※協会会員一覧は「日本貸金業協会ホームページ」をご覧ください。

### ⚠️ 悪質業者から連絡があったら

悪質業者であれば今後一切、接点を持たないでください。電話があっても無視してください。返済もしないでください。どんな恐喝を受けても徹底的に無視してください。

### ⚠️ 情報を与えない

さらなる個人情報や親戚、勤務先、近所の状況などを教えたり、知られないように細心の注意を払ってください。

### ⚠️ 悪質業者を利用してしまったと思ったら

悪質業者に負けない、関わらないということ覚えておいてください。そして自分一人で悩まず相談する勇氣を持ってください。悪質業者に騙され借りてしまった人はその債務については債務者とは言いません、被害者なのです。そもそも高金利の金銭消費貸借契約は公序良俗違反で無効であり、借入れた金銭は不法原因給付なので返還の義務はないため、悪質業者から借りた金銭は返済する必要はないという判例もあります。一本の電話で救われた人がたくさんいらっしゃいます。どんな些細なことでも疑いを持ったら相談してください。

## 相談・紛争解決の窓口のご案内

### 日本貸金業協会が対応する相談・苦情・ 紛争解決手続とは？

日本貸金業協会は、貸金業に関する借入れや返済の相談・多重債務者救済の一環としての貸付自粛制度の受付、貸金業者の業務に関する苦情や紛争解決の窓口として「貸金業相談・紛争解決センター」を運営しています。

特に多重債務問題については、債務の原因として失業や生活費の補てん、ギャンブル・遊興費等様々なものがありますが、相談者の状況に応じ、債務整理の方法等についての助言や情報提供をしたり、再発防止を目的としたカウンセリングや家計管理の実行支援を行っています。

### 受付方法・受付先

- 電話での受付(受付時間 9:00～17:30)  
TEL 0570-051-051
- 貸金業相談・紛争解決センター・各支部への来訪による受付  
[受付時間 9:30～17:30  
※月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)]  
貸金業相談・紛争解決センターの所在地や各支部の所在地は、日本貸金業協会ホームページをご覧ください。

今まで数回にわたり、本組合の不良債権をなくすために、皆さんの生活を守るための参考として、「悪質な貸金業者の被害にあわないために」を掲載してきました。

組合員の皆さんが多重債務にならないよう、次の点に気をつけて、貸付事故を減らすようにしましょう!!

- 生活設計を立て、日々の暮らしに必要なお金、いざというときの備えのお金、教育や老後資金などを考えておきましょう!!
- 買いたいものは、今必要なもの? お金を貯めてからにしませんか!!
- 返済できる計画が立たないお金は借りないようにしましょう!!
- 友人・知人に頼まれても安易に借金の保証人にならないようにしましょう!!
- 借金の返済のための借金はしないのが鉄則!!

### 参考

日本貸金業協会ホームページは、本組合ホームページのトップページよりリンクしてるバナーを設けていますので、ぜひご利用ください。